

広報

ひがしなるせ

Higashinaruse Public Relations

2022

3

No. 680



笑顔の旅立ち

東成瀬中学校卒業式 3月12日

●今月号の主な内容●

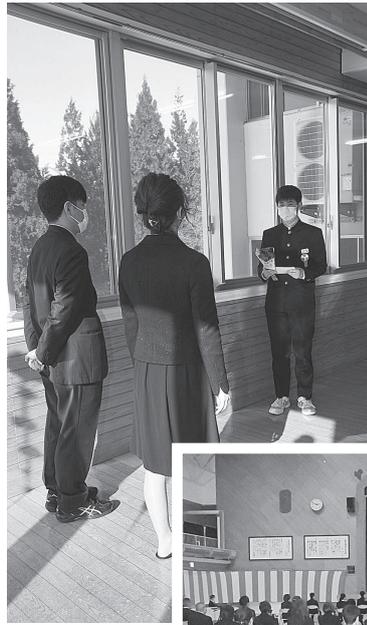
- P2~3 東成瀬小・中学校卒業式
- P4~7 行政報告
- P8~9 新型コロナウイルス対策関連情報
- P16~18 みんなの広場



祝卒業

東成瀬中学校卒業式

3月12日



祝 卒業

東成瀬小学校卒業式

3月16日



第5次総合計画を策定

「心にうつるおいのある協働の村づくり」を推進

令和4年村議会3月定例会議が、3月4日から18日までの日程で開催され、総合計画の策定や令和4年度予算など30案件が、全会一致で可決・同意されました。



施策方針

◆第5次東成瀬村総合計画

新たな計画は、第4次計画を継承しつつ、地域資源をいかし、「心にうつるおいのある協働の村づくり」を推進するため、6つの基本目標を掲げております。計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、各種の課題を解決するための施策を展開していくこととしております。

◆新型コロナウイルス感染症への対応

秋田県内においてもオミクロン株による感染が拡大し、この3月1日には一日当たりの新規感染者数が過去最大の299人となり、現在も感染警戒レベル3が続いております。

(一部抜粋)

村では、2月7日からワクチンの3回目(追加)接種を進めており、65歳以上の希望者への接種は2月24日ではほぼ終了しております。今後は、小児や一般の方への接種を促進し、村民の安心の確保に努めてまいります。

◆今冬の豪雪

1月下旬から降雪が続き、2月7日には田子内地区の積雪が238cmとなったことから、同日に豪雪対策本部を設置したところであります。

今冬も、村建設業協会の会員や社会福祉協議会の雪下ろし活動員の皆様には家屋の除排雪に、また、成瀬ダム建設工事に係る事業者の皆様には公共施設の雪下ろし等に御協力いただいておりますことを御報告させていただきます。

◇村財政

原油価格高騰に係るトリガー条項が発動された場合の地方財政への影響、少子高齢化やデジタル化の推進、そして新型コロナウイルスへの対応など、村政が直面する課題は様々あります。

自立した村としては、補助事業等を活用するなど引き続き財源捻出に取り組み、一方では歳出の見直しを進めつつ、村民生活を向上させるための事業は着実に実施していく必要があると考えております。

公約とした基本政策

◇暮らしやすい生活環境づくり

中部地区簡易水道の整備を完成させ、地区全域での供用を開始します。また、宮田上林線の道路改良工事など国の交付金を活用した事業や、地区要望を受けた村単独の道路改良工事を進め、生活インフラの整備充実に努めてまいります。

◇伸びやかな人材育成と文化の継承

小中学校におけるGIGAスクール事業を推進し、教育環境の向上に努めてまいります。

また、保育料や予防接種などへの助成を行い、子育て世帯の負担軽減を図るほか、子育て包括支援センターをはじめとする児童福祉施設における適切なサービス提供を行ってまいります。

▲授業でタブレットを活用する児童（GIGAスクール事業の一環）



◇産業振興と交流事業の促進

引き続き「特定地域づくり事業協同組合」への支援を行ってまいります。また、ミニライスセンターの設備更新を行うほか、令和4年度産米に係る苗や種籾の購入費用を助成することとしております。

更に、地域おこし協力隊の任用を

積極的に進め、移住、定着を図るために新たな住宅の整備を予定しているほか、隊員の任期終了後に村内で起業しようとする方に、必要となる経費を助成することとしております。栗駒山荘につきましては、昨年度

引き続き外壁やサッシの改修を行うほか、熱源等機械設備の更新を行うこととしております。

行政報告

◇令和4年度予算

令和4年度一般会計予算は、村長選挙を控え骨格的な予算と位置付けましたが、継続性を維持する普通建設事業を盛り込んだことから、前年度に対し、7100万円、2・0%増の35億4600万円となりました。

◇新型コロナウイルス感染症対策

ワクチンの接種状況につきまして、2月末現在で1回目接種が92・9%、2回目接種が92・7%、3回目接種が42・3%となっております。次に経済対策として実施した事業の状況です。村内事業者への経済支援として昨年の8月から6か月の期

間で実施した村民1人1万円の応援クーポン券事業は、使用率が97%となりました。また、12月から2月まで実施した宿泊助成事業は、宿泊件数が2273件で900万円の利用実績となっております。

生活支援となる給付金事業の状況は、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業は所得制限を撤廃した村単独分を含め全世帯へ支給を完了しております。

また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は2月末現在で事前に対象と見込んだ286世帯のうち263世帯に対し支給を終えております。

◇ふるさと納税

寄附額は、令和4年2月末現在で2310件1718万円となっており、前年度に対し、件数で743件、金額で44万円の増となっております。



▲行政報告を行う村長

◇地域おこし協力隊

1月から3月1日まで、新たに7名が着任し、IT産業推進やメディアでのPR活動など地域創生事業を始めております。

また、既に着任している6名の協力隊は、来年度も継続して任務に当たることとなっております。



▲1月以降に着任した協力隊7名

◇第三セクター

第三セクターの運営状況は、12月から開始した村宿泊助成事業によりホテルブランは、宿泊者が前年度並みとなっており、一定の効果があつたものの、3月は例年実施されている学校関連の謝恩会や送別会などの予約も全くない状況が続いていると

このことです。スキー場については、今シーズンはオープン当初から積雪は十分であったものの、新型コロナウイルス感染拡大により学校のスキー教室やスキー大会の中止、さらには悪天候などにより入り込み者・売上げとも前年度に比べ2割程度落ち込んでいる状況との報告を受けております。

◇低所得世帯灯油購入費助成事業

原油価格の高騰を受け、村では低所得世帯の負担軽減を図ることを目的に、冬期の暖房に必要な灯油購入費用の一部を助成することとし、1世帯1万円の購入券を12月に交付しました。購入券は2月末までの使用期限で利用世帯率は95・7%となっております。

◇簡易水道事業

簡易水道事業は順調に進ちよくしております。来年度は、中部地区の施設整備において、主に岩井川、入道地区内への配水管布設工事や入道配水池の築造に着手し、早期完成を目指してまいります。

◇令和4年産米の生産の目安

村では農業者自らの経営判断による需要に応じた生産・販売に取り組む

むことができるよう「生産の目安」を設定しています。

1月7日に開催した農業再生協議会総会において、令和4年産米の生産の目安について、前年並みの1097トン、作付率58・2%と決定し、2月上旬に各生産者へ通知したとこのことです。

◇経営所得安定対策等交付金の実績

令和3年度の経営所得安定対策等交付金は、村全体で国から4601万円が交付されました。

内訳としては、飼料用米関係では3712万円、飼料作物関係で457万円、村指定振興作物出荷助成等の産地交付金が432万円となり、12月末までに交付されております。また、生産者の経営複合化を支援するための村単の作付転換加算交付金についても総額560万円を交付しております。

◇主食用米等作付支援事業

新型コロナウイルスの影響による需要減少に伴う米価の低迷により稲作農家の収入は減少しておりますが、厳しい状況にあっても、引き続き意欲を持って稲作を続けようとする農業者等に対し、主食米等の種苗を購入する費用の一部を補助することと

しております。

内容としては、種籾1kg当たり300円、水稻苗1枚当たり100円を補助することとし、当初予算へ410万円を計上しております。

◇建設事業関連

村の建設工事については、社会資本整備総合交付金事業の繰越発注分を除き、今年度予定していたものはすべて完成しております。

◇成瀬ダム事業関連

新年度の成瀬ダム建設事業については、令和4年度政府原案において約232億円が示され、先般、衆議院本会議にて議決されたところです。令和4年度においても引き続き、本体工事や取水施設工事、国道付替工事等の進ちよくを図ることとしております。

今冬においては、右岸天端部や右岸段丘部において、基礎処理工の施工や、堤体上流部においてCSGの確認試験を行っています。

また、今年度の秋ごろより堤体打設を開始した河床部については、令和5年度の最盛期に向け今春より打設が本格化していく予定です。なお、堤体打設の状況については、新年度より上流展望台でモニターを通して見られるよう準備しているようです。

教育長行政報告

◇地域学習教室について

昨年8月から行われていた地域学習教室が終了しました。

出席した中学生は、現在の自分をさらに高めようと講師の先生の指導を受けながら熱心に学習に取り組みました。

受講生を代表して、3年生の杉山咲さんから「テストや普段の生活に役立つ力が十分に付いたと思います。入試までの期間、気を抜かず自分たちで学習を続けていきたいと思えます。丁寧にご指導くださった先生方、学習の機会を用意してくださった村の方々、ありがとうございます」とお礼の挨拶がありました。

◇東成瀬村郷土誌について

新しい郷土誌は「東成瀬村郷土誌・平成編」とし、カラー写真を多く用い視覚的なものとなる予定です。平成時代になって研究が深化して注目された事や行政施策を出来るだけ分かり易く記述するという方針で進めるとともに、各集落で住民の心の拠り所となっている神社や民間信仰碑、あるいは民俗行事などを調査して記録しており、最終段階の校了に向けて作業を進めております。

◇社会教育施設関係について

ふる里館とまるごと自然館は新型コロナウイルスの感染対策を十分とりながら運営しております。

今後とも、両施設の展示を少しずつリニューアルしながら、生涯学習などの支援や交流あるいは村民の多様なニーズに応える場として活用してまいりたいと考えております。

◇だるま凧づくり・凧揚げ教室について

昔からある冬の遊びを通して、自然に親しみ家族や地域とのコミュニケーションを深め、後世に郷土文化の伝承を図ることを目的に湯沢凧同好会のご協力を得て、小学生と祖父母等を対象に3月23日に開催する予定です。



▲行政報告を行う教育長

第5次東成瀬村総合計画の概要

令和3年度から令和7年度までの5年間にわたり、村が目指すべき姿と村づくりの方針について、村民と協働し計画的に行動していくための第5次東成瀬村総合計画を策定しました。

これからは、総合計画の実現に向け各種施策に取り組みます。

計画の構成

①基本構想

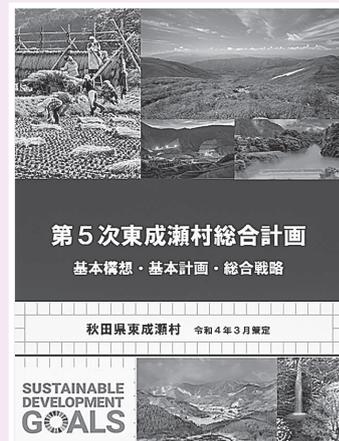
村の目指すべき将来像と基本理念を掲げ、村づくりの基本方針と基本目標を明らかにします。

②基本計画

基本構想で示す基本目標にもとづき、将来像を実現するための主要な施策を明らかにします。

③総合戦略

人口減少問題に対する重点施策を示します。



▲総合計画表紙

SDGs達成に向けて村が果たす役割がわかるように記載している

村の将来像・基本理念

心にうるおいのある協働の村づくり

来月号に続きます

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）について

3回目接種対象者へ順次接種券等を送付しています。3回目のワクチン接種予定は次のようになっています。

2回目接種完了日	接種券送付予定	予約受付	3回目接種日
9月1日から9月30日の方	3月下旬	接種券送付後	4月上旬

※2回目接種完了日が9月以降の方で先に接種券の送付を希望される方や、これまで未接種の方で接種を希望される方は3月中旬に民生課までご連絡ください。

☎ 民生課 47-3405

秋田県新型コロナワクチン 小児接種用相談センター

県では、小児の接種に関する保護者等からの相談に対応するため、次のとおり専用コールセンターを設置しています。

☎0570-022567（通話料は発信者負担）

受付時間 毎日午前8時から午後5時まで



▲受付時の持ち物確認

確認書の提出期限は
4月20日（水）です

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の給付金を支給しています。

◆住民税非課税世帯

住民税非課税世帯に対し、令和4年1月21日に「確認書」を発行していますが、確認書の提出期限は発行日から3か月以内となっております。

次の支給要件に該当し、まだ確認書を提出していない方は、4月20日（水）までご提出ください。

なお、提出期限まで提出がない場合は、給付金の支給を辞退したものとみなします。

・支給要件

- ①令和3年12月10日において、村に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割（令和3年度）が非課税である世帯
- ②世帯全員が住民税が課税されていない親族等の扶養を受けていないこと
- ③世帯に属する住民税課税所得者が全員申告していること

◆家計急変世帯

申請時点で住民登録がある市区町村に申請する必要がある。支給要件に該当する場合は、

給与明細書、源泉徴収票等収入がわかる書類を添付のうえ申請してください。申請期限は令和4年9月末です。

・支給要件

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し、世帯全員の1年間の収入見込額（令和3年1月から令和4年9月までの任意の1か月の収入×12倍）が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ②住民税非課税世帯として給付を受けた世帯でないこと
- ③世帯全員が住民税が課税されていない親族等の扶養を受けていないこと

☎ 総務課 47-3401



泊まって応援!

宿泊施設応援キャンペーン

助成金額 最大4,000円(1泊2食付)
対象期間 4月1日(金)チェックインから
8月31日(水)チェックアウトまで

対象施設

なるせ温泉東仙歩	☎47-3181
ペンションきのこ小舎	☎47-2255
民宿 山野荘	☎47-2368
グルメペンション お山の大将	☎47-3715
やまゆり温泉 ホテルブラン	☎47-3104
須川温泉 栗駒山荘	☎47-5111

その他・利用制限はありません。連泊可能です。

- ・あきた春割及びGoToトラベルとの併用が可能です。
- ・現地での精算分のみ対象(事前決済は対象外)となります。
- ・公共工事等により長期宿泊する方は対象外となります。
- ・チェックイン時にワクチン接種済証明書又はPCR等検査陰性証明書の提示が必要となります。

☎ 企画課 ☎47-3402

「あきた春割キャンペーン！」実施中

県では、県内施設における宿泊料金及び県内旅行商品の購入料金に対する割引を適用し、キャンペーン利用者に道の駅やお土産店等で使用可能な「はるわりクーポン」を配布する「あきた春割キャンペーン！」を次のとおり実施しています。

対象者 県内在住者

対象期間 令和4年3月1日(火)から
4月28日(木)まで

予約方法 宿泊施設へ直接予約またはOTAサイト、旅行会社等で予約

宿泊割引 代金の50%(1人あたり最大5,000円)を割引

クーポン 自己負担に応じて1人あたり最大2,000円(1,000円×2枚)

※本キャンペーンを利用するには、チェックイン時や旅行開始時にワクチン接種証明書やPCR検査の結果通知書の提示が必要になります。

※対象宿泊施設・クーポン利用施設の詳細は専用ホームページをご確認ください

☎ 「あきた春割キャンペーン！」事務局
☎0120-338-881

プレミアム飲食券第2弾！ 「秋田の飲食店」県民応援事業

県では、1枚1,000円の飲食券を800円で購入し、加盟飲食店における利用を促す「秋田の飲食店」県民応援事業を次のとおり実施します。

購入金額 800円(1セット5枚、何回でも購入可)

発行枚数 750万枚

対象店舗 県内に店舗をもつ中小企業者
(コンビニエンスストアを除く)

利用期間 令和4年4月20日(水)から
12月31日(土)まで

購買方法 ①コンビニエンスストアで飲食券購入
②スマートフォンで電子チケット購入

スケジュール

- ・3月下旬から 飲食店登録申請受付開始
- ・4月20日 飲食店販売開始、加盟店における販売開始
- ・12月15日 飲食券、電子チケット販売終了
- ・12月31日 飲食券、電子チケット使用終了

自宅療養者へ給付金を支給します

県では、新型コロナウイルスに感染し、自宅療養をされた方に給付金(1人あたり3万円)を支給します。詳細は、県ホームページをご覧ください。

☎ 秋田県新型コロナウイルス感染症 自宅療養者給付金コールセンター

☎0120-515-153(午前9時から午後6時まで)



▲県ホームページ

選挙 村長選挙の日程が決まりました

村選挙管理委員会では、令和4年5月31日の任期満了に伴う東成瀬村長選挙の日程を次のとおり決定しました。

- ◆投票日 令和4年5月22日（日）
- ◆告示日 令和4年5月17日（火）
- ◆立候補予定者説明会 令和4年4月19日（火）
午後3時から
防災情報センター3階会議室

選挙管理委員会では、期日前投票所及び投票日当日の投票立会人を随時募集しています。応募される方は選挙管理委員会までご連絡ください。

☎ 選挙管理委員会（総務課内） ☎ 47-3401

国保 \ お済みですか? / 国民健康保険の異動届けについて

3月から4月は、引っ越しや就職などに伴い、健康保険の異動も多い時期です。

就職し国民健康保険から社会保険に加入した場合などには、健康保険の異動の手続きをする必要があります。この手続きを忘れると、引き続き国保税が課税されてしまうため、ご注意ください。

異動があった日から14日以内に届け出をしましょう。

手続きの際は、民生課窓口（防災情報センター1階）までお越しください。

	届け出が必要なとき	必要なもの
国保に加入するとき	転入してきたとき	他市区町村からの転出証明書
	職場の健康保険などをやめたとき	健康保険資格喪失証明書（※1）
	職場の健康保険などの被扶養者でなくなったとき	健康保険資格喪失証明書（※1）
国保をやめるとき	転出するとき	保険証
	職場の健康保険などに加入したとき（※2）	国保と職場の健康保険の両方の保険証 （職場の保険証がまだ交付されていないときは、健康保険資格取得証明書（※1））
	職場の健康保険などの被扶養者になったとき（※2）	
その他	村内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったりしたとき	保険証、在学証明書等
	修学のため、子どもが村外に住むとき	

（※1）職場に発行を依頼してください。

（※2）職場で加入する健康保険は、資格を取得し保険証が交付されるまで2、3週間かかります。この間に国民健康保険証を使って医療機関にかかると、後日自己負担以外の保険給付（年齢により医療費の7から9割）を村に返還し、その分を社会保険へ請求することとなりますのでご注意ください。

☎ 民生課 ☎ 47-3405

**住基
戸籍**

証明書等の交付手数料が変わります

4月1日から、民生課で取得できる証明書等の交付手数料が一部変更となります。変更となる証明書等の種類や手数料額は次のとおりです。

変更となる 証明書等	単位	手数料の金額	
		旧	新
住民票世帯票 (謄本)	1通	5人までの世帯 200円 6人目以降1人増加につき 50円増額	一律200円
印鑑の登録 (印鑑登録証の交付)	1件	無料	200円 (マイナンバーカード をお持ちの方は無料)

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付することをお勧めします。申請を希望される方は民生課までお問い合わせください。

民生課 ☎47-3404
大曲年金事務所
☎0187-2296

◆所得の目安
128万円+(扶養親族等の数)
×38万円

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

年金

**手帳から基礎年金番号
通知書に替わります!**

令和4年4月以降、これまでの年金手帳に替わり、次の方には基礎年金番号通知書を発行します。

①新たに年金制度に加入される方
②年金手帳の紛失等により再発行を希望される方

既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書を発行しませんので、引き続き年金手帳を大切に保管してください。

年金

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入し国民年金保険料を納付することになっていきます。

しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

**後期
高齢**

令和4年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和4年度から保険料率に変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和4年7月中旬頃に通知する予定です。

◆保険料の構成

$$\begin{matrix} \text{年間保険料額} \\ \text{(限度額 66万円)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{被保険者一人当たり} \\ \text{44,310円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等 - 43万円)} \\ \times 8.27\% \end{matrix}$$

民生課 ☎47-3403
秋田県後期高齢者医療広域連合
業務課 ☎018-853-7155

◆保険料率の改定

令和3年度まで		令和4年度から	
均等割額	43,100円	均等割額	44,310円
所得割率	8.38%	所得割率	8.27%

◆均等割額の軽減措置

基準額を超えない世帯は保険料が次のとおり軽減されます。

基準額 (世帯主及び被保険者の総所得金額等)	軽減割合	均等割額
43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円	7割	13,293円
43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円 +28万5千円×世帯の被保険者数	5割	22,155円
43万円+(給与・年金所得者等の数-1)×10万円 +52万円×世帯の被保険者数	2割	35,448円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった方(制度加入後2年間のみ適用)	5割	22,155円

※2年ごとに改定される保険料率は、秋田県後期高齢者医療広域連合が決定しています。



▲秋田県後期高齢者医療広域連合ホームページ

児童福祉

高校生も対象です

4月以降のマル福カードについて

マル福の対象者が高校生まで拡充されています。マル福カードの有効期間が、中学校卒業とともに3月31日で終了する方（マル福カードの対象区分が「74」「80」「81」から始まる方）は、申請することで4月以降もマル福の対象となります。詳細は個別にお送りする通知をご覧ください。民生課までお問い合わせください。

☎ 民生課 ☎ 47-3405

児童福祉

ひとり親家庭支援奨学金制度について

全国母子寡婦福祉団体協議会（以下、全母子協）では、次のとおり2022「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」を実施しています。

◆奨学金 月額3万円（返還不要、他の奨学金との併用可）

◆対象 中学3年生、高校1年生から3年生まで

◆応募資格

- ・ひとり親世帯であり就学に関して経済的に困難な生徒
- ・全母子協の会員及び入会を希望される方

れる方の子ども

- ・会員登録している団体及び入会を希望される団体代表者の推薦を受けることができる子ども

◆応募締切 令和4年4月27日（水）

必要書類等詳細は、全母子協ホームページをご覧ください。次にお問い合わせください。

☎ 東成瀬村母子寡婦福祉会事務局
（東成瀬村社会福祉協議会内）
☎ 47-2700

☎ 全国母子寡婦福祉団体協議会
☎ 03-6718-4088

健康

検診対象者調べにご協力ください

令和4年度の検診事業の実施に向けて、結核予防婦人会を通じて各世帯に「検診対象者調べ」を配布しています。

空欄のないよう記入の上、3月30日（水）まで各地区の結核予防婦人会連絡員にご提出ください。職場や医療機関で受診するなど、村の検診を受診しない場合も必ずご記入の上、ご提出ください。詳しい記入の仕方は対象者調べと一緒に配布しているチラシをご覧ください。

元気な今だからこそ、各種健診、がん検診を受診して、健康管理に役立てください。

児童福祉

子育て支援金（入学祝い金）を支給します

村では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小、中、高校入学を迎える子どもの保護者を対象に、子育て支援金を支給します。（高校生は平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれが対象となります）

該当者には、お知らせをしていますので、支援金の受給を希望される方は、3月28日（月）まで申請書を民生課にご提出ください。

☎ 民生課 ☎ 47-3405

相談

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターでは、妊娠（不妊）、出産、子育てに関する相談会を次のとおり開催します。

◆日時 令和4年4月13日（水）・27日（水）
午前10時から正午まで

◆場所 防災情報センター1階

※上記以外でも随時相談を受け付けています。

☎ 子育て世代包括支援センター
（民生課内）☎ 47-3405

お気軽にご相談ください。



相談

特設人権相談所を開設します

近隣との争いごと、扶養・相続などの相談を人権擁護委員がお受けします。（申込み不要、相談無料）

◆日時 令和4年4月8日（金）・22日（金）
午前10時から午後3時まで

◆場所 湯沢生涯学習センター

※対象者は湯沢市、羽後町、東成瀬村の方

☎ 秋田地方法務局 大曲支局
☎ 0187-63-2100



▲令和3年度の検診

助成 補助金交付申請を受け付けます

住宅リフォーム等促進事業補助金 子育て住宅リフォーム等促進事業補助金

村では、令和4年度中に住宅をリフォームされる方に次のとおり補助金を交付します。

◆対象者

村内在住者で村税等の滞納がない者

◆対象住宅

村内に建築されている一戸建ての住宅で建築後1年以上経過したもの

◆対象工事

- ・50万円以上の費用を要する工事
(高校生以下の子どもがいる場合及び現在妊娠している方がいる場合(以下、子育て世帯)は10万円以上の工事)
- ・村内に事業所を有し、村の法人村民税が課されている法人または村内に住民登録している個人事業主が施工する工事

◆補助金額

- ・対象工事に要する費用の1割に相当する額
(子育て世帯は2割に相当する額)
- ・最大20万円(子育て世帯は30万円)

◆申請受付期間

令和4年4月1日(金)から令和4年5月10日(火)まで

◆申請手続き

- ・建設課にある交付申請書に必要書類を添付し、申請してください
- ・工事関係書類(見積書、図面、施工前の写真等)が必要です

◆その他

補助金の交付は1住宅につき1回限り(ただし、過去に同補助金を受け、その額が上限に満たない場合上限を満たすまでの金額が申請可能)

☎ 建設課 47-3408

農業 4年産米の適切な種子消毒について

防除効果を発揮させる浸種のポイント

種子伝染性の病害(いもち病、ばか苗病等)は、種子消毒により防除しますが、処理方法や水温の管理、水の交換等を適切に行い、防除効果を最大限発揮させる必要があります。

次のポイントに留意し管理しましょう。

- ◆浸種水温は、10から15℃で防除効果が高いので、10℃の水温が確保できる4月上旬頃を目安に浸種を開始する
- ◆浸種持の水量は、種子1kgに対し、水約3.5リットルとする
- ◆浸種期間は、浸種水温10℃で6から8日、14℃で6日程度とし、薬効を安定させるため、水の交換は2、3回とする。浸種は、水道水や井戸水を用いて水槽で行い、河川、湖沼の水は使用しない
- ◆浸種開始後2日間は種子袋をゆすったり、水のかけ流し、循環や水の交換はしない
- ◆未消毒種子は、吹き付け・塗沫済み種子と同じ容器で同時に浸種や催芽しない
- ◆複数の品種や来歴、防除方法の異なる種子を同じ容器で同時に浸種や催芽をしない

☎ 農業総合指導センター 47-3406

学校教育

村営塾が

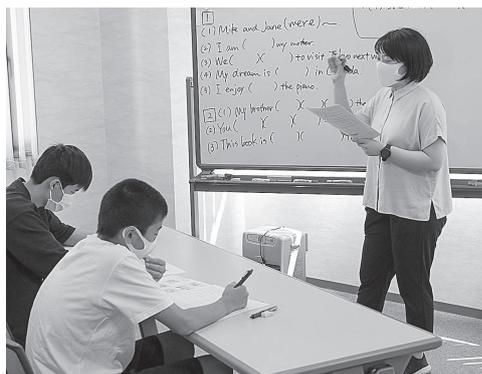
閉講しました

令和3年度地域学習教室

2月19日、昨年の8月から東中生を対象に行われていた地域学習教室が終了しました。参加人数は延べ469名でした。閉講式では、講師の先生方から「最後まで気を抜かず希望を持って頑張ってください」「皆さんに大輪の花が咲きますよう祈っています」と激励の言葉が贈られ、杉山咲さん(3年)が先生方へ「テストや普段の生活に役立つ力が十分につきました。丁寧にご指導くださった先生方ありがとうございました。村の将来

を担う東中生へ、より充実した学習の場を提供するため来年度も地域学習教室を開催します。

☎ 教育委員会 47-3415



▲令和3年度の地域学習教室

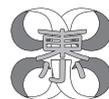
交通安全

新入学(園)児を交通事故から守ろう! 春の交通安全運動

期間 4月6日(水)から4月15日(金)まで

- ◆横断歩道は歩行者優先です
- ◆運転者は、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたとき、横断歩道の手前一時停止し道を譲りましょう

東成瀬小学校



夢いっぱい かじこく
やさしく たくましく

年長さんとオンライン
交流授業



▲メッセージを伝えよう

例年、年長さんを1年生の教室に招いて行っていた3学期の交流授業。感染予防の制限が厳しくなった1月下旬、残念なことに交流授業は中止になりました。しかし、年長さんに学校の様子を紹介したいという1年生と担任の強い気持ちで準備をし、2月22日、小学校と保育園がオンラインでつながりました。

9時25分、並んでこちらをじっと見ている年長さんたちが、テレビ画面に大きく映し出された瞬間、大きな歓声が上がりました。画面越しの対面は、とても新鮮で、互いに手を

振り挨拶を交わし、交流がスタートしました。

国語の教科書の音読は、気持ちを込めてすらすらと上手に、音楽科で習った曲の演奏とダンスは元気よく、一緒に踊ることもできました。そして、一言メッセージは実際に会って過ごせる時間が必ずやってくるという期待を込めて、1年生から年長さんにしっかりと伝えることができました。

3月の1年生は、立派な2年生になれるよう毎日の生活や学習の仕上げをがんばっています。同じ校舎で一緒に遊んだり、学んだりすることが出来る日はもうすぐそこです。全校児童は新しい1年生が入学してくる日をとても楽しみに待っています。



▲みんなで踊ろう

東成瀬中学校



生き生き東中生

東中75期生11人の
未来に幸あれ



▲校長式辞

3月12日、卒業証書授与式が挙行され、第75期卒業生として11名が思い出多きこの学び舎を巣立ちました。午後2時から始まった式には、来賓として佐々木哲男村長、富田義行村議会議長、石綿秀樹PTA会長にご臨席いただきました。

卒業生代表、谷藤翔太さんの言葉一つ一つに、卒業生たちの3年間の思い出や、保育園の頃から数えると



▲来賓祝辞 石綿PTA会長

11年もの時間を一緒に過ごしてきた友との別れを思う気持ちが重なり、感動的な卒業式になりました。卒業生に対する、村民の皆様のこれまでのご厚情に深く感謝しますとともに、これからもあたたかく見守っていただければ幸いです。



▲卒業生代表 谷藤翔太さん

なるせ児童館

令和3年度を振り返って



▲ハロウィンパーティー（10月）

児童館の1年を振り返ると、コロナ対策に明け暮れた1年だったように思います。前半は、設備の充実、子ども達を中心とした来館者のコロナ対策の徹底と習慣化に力を注ぎました。そんな中でも、できる活動や行事は可能な範囲で実行しました。後半は、新型コロナウイルス感染症拡大が身近に迫ってきたため、活動を制限せざるを得なくなりました。感染症拡大防止のため、各ご家庭にもご協力いただきました。年間を通して十分な活動ができなかったことは悔やまれますが、健康・安全を第

一に、これからもコロナ対策は続きます。ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

図書室からお知らせ



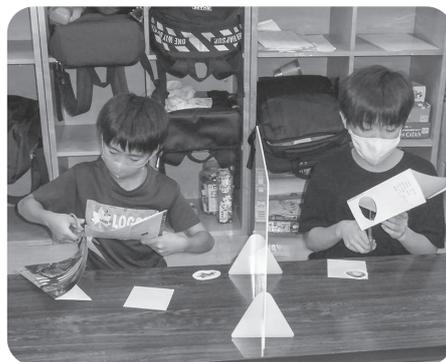
▲3月は「エール～節目の季節に読む本～」



▲4月は「春！新しいことはじめませんか」



▲ふるさと館見学（7月）



▲絵本カバーでマグネットづくり（8月）



▲そり遊び後は雪まみれ！

ひまわり組の子どもたちが、ジュネス栗駒スキー場でそり遊びを楽しみました。歓声を上げながらプラスチックそりでダイナミックに滑走し、スリルと開放感を楽しみました。今年はジュネス1からテイクアウトしたお子様ランチ弁当を食べて年長組の特別感を味わい、卒園前の楽しい思い出を作りました。

ジュネスそり遊び！



自分が好き！
友だちが好き！
東成瀬が好き！

なるせ保育園



▲ひなあられをいただきました

3月3日にお誕生会とひな祭りを行いました。先生が作ったかわいなお内裏様とおひな様でひな祭りの由来等を勉強した後、年齢に応じたひな祭りを制作するゲームを楽しみました。給食は「ひな祭り特別メニュー」で楽しく美味しくいただきました。

誕生会&ひな祭り！



飲酒運転ゼロ達成！

「令和3年秋田県飲酒運転追放等の競争」表彰伝達式

2月28日、役場庁舎2階において「令和3年秋田県飲酒運転追放等の競争」表彰伝達式が行われ、昨年1年間村における飲酒運転の違反者及び事故がゼロであったため県内25市町村中、上小阿仁村、大潟村と並び1位となり表彰を受けました。

この事業は県内市町村間で飲酒運転追放・交通事故抑止を図り、安全・安心な県民生活に寄与することを趣旨としています。

今後も飲酒運転ゼロの村づくりを目指しましょう。



▲福田雄勝地域振興局長（右）

犯罪被害を防止しましょう

新入学児童に対する犯罪被害防止
クリアファイル贈呈式



▲横手地区少年保護育成委員会 佐々木副会長（右）

3月8日、横手地区少年保護育成委員会から村教育委員会にクリアファイルが贈呈されました。このクリアファイルは、新入学児童に対してきまりを守り、犯罪被害に遭わないように気をつけ、楽しく元気な学校生活を送ってほしいという願いから毎年贈呈されているもので、安全対策、非行防止や少年の健全育成を呼びかける内容が記載されています。小学校入学式で新入生に贈呈する予定です。

なるせっこ奮闘！

2022ジュネスカップスキー大会

2月27日、ジュネス栗駒スキー場において2022ジュネスカップスキー大会が開催されました。全県から延べ105名の選手が参加し、5名のなるせっこが入賞しました。

また、石綿響さんが3月25日から29日まで長野県菅平パインピークスキー場で開催されるJOCジュニアオリンピック大会の出場権を獲得しました。

おめでとうございます。



▲石綿さん



▲佐々木さん



▲谷藤さん



▲高橋さん



▲鈴木さん

結果

- ◆5年男子 第5位 谷藤 湊
- ◆6年男子 第4位 高橋 結人
- ◆中学校女子 第4位 鈴木 菜月
- ◆中学校男子 第1位 石綿 響
- 第5位 佐々木 太翔

栄養士のイチ押しレシピ ふくたちの納豆和え

これから旬を迎える「ふくたち」を使った和え物を紹介します。ふくたちは、白菜が雪の下でなんとか種を残そうと、葉の中に芯を作って茎を伸ばし始めた状態のものです。冬の間に蓄えた甘みや栄養が凝縮されていて、食物繊維や高血圧予防に役立つカリウムが摂れます。良質なたんぱく質が摂れる納豆と一緒に、副菜としてぜひお試しください。

【材料 2人分】

- ・ふくたち…………… 150g
- ・人参…………… 1/8本
- ・納豆…………… 40g (1パック)
- ・味噌…………… 小さじ1
- ・からし…………… 少々
- ・きざみ海苔…………… 適量

【作り方】

- 1 ふくたちはよく洗い、2から3cm程度に食べやすい大きさに切る。人参は皮をむき、せん切りにする。
- 2 鍋でふくたちと人参を茹でて、水気をしぼる。(レンジで加熱する場合は、耐熱容器に入れ、ラップをかけて3分程度加熱する)
- 3 ボールに納豆と味噌、からしを入れてよく混ぜ、さらに2ときざみ海苔を入れて和える。
- 4 器に盛りつける。

※市販の納豆についているたれでもできますが、味噌で味を付けるとコクが出ます。海苔の風味が効いて、塩分少なめでも美味しくできます。

【1人分の栄養価】

エネルギー	56kcal	たんぱく質	4.5g
カリウム	345mg	食塩量	0.4g



佐々木希さん最優秀賞受賞！

防火作品コンテスト

秋田県消防協会湯沢市雄勝郡支部が主催する防火作品コンテスト（標準語）において、東小5年生の佐々木希さんが最優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。

最優秀賞

「火のチェック

そのチェックで

救える命」



▲最優秀賞を受賞した佐々木さん

農家健康診断へ協力！

北里大学研究グループが実施

3月12日から14日まで、下田地区コミュニティセンターで北里大学研究グループ（神奈川県）による秋田県農家健康診断が行われました。

この健康診断は、人が食品から摂取するカドミウムが健康へどのような影響を及ぼすか調査研究する目的で、同グループがこれまで県内各地で実施してきた事業です。

下田地区の住民25名は、毎日食べている米を持参し、参加協力したことで同グループから大変感謝されました。



▲北里大学研究グループによる農家検診

農家健康診断は3月下旬に平良地区、4月上旬に滝ノ沢地区でも実施する予定です。

スージー&ベンのなるせダイアリー



Suzi O'Shea (スージー・オシェイ)

アメリカのイリノイ州出身です。
イリノイ大学在学中に神戸の甲南大学に
9ヶ月間通っていました。2018年に東
成瀬中学校のALTに着任しました。趣味
は読書、テレビゲーム、ランニングで
す。よろしくお願いします!



▲晴れた日の成瀬川

Winter is almost over

もうすぐ冬が終わる

This winter has been very cold and cloudy. But one day in February, the weather was perfect! So Ben and I took Aki for a walk near the Naruse River. It was beautiful! The snow looked like clouds on the ground. It felt like early spring. However, I know we have more snow on the way.. I look forward to the snow melting and flowers blooming.



今年の冬はとても寒くて曇っていましたが、2月のある日の天気は最高でした。そこでベンと私は成瀬川の近くを散歩しに愛犬のアキを連れて行きました。美しかった! 雪は地面の上に広がる雲のように見え、春先のような感じでした。まだ雪が降るのは分かっていますが、雪が溶け花が咲くのが楽しみです。



※ALT=「Assistant Language Teacher」の略。外国語指導助手。

きてたんせ おらほの図書館

損をしない人の考え方

権藤 優希 著/ぎざな出版



「いい人を演じ、損してばかりいる」「頑張ってもなかなか報われない」…。でも実は、損する人と得する人の差はわずかなもの。仕事で、プライベートで、得するための考え方を身につける指南書です。

どうぶつしんぶん

岸田 裕子 松竹いねこ 谷川俊太郎 /福音館書店



森のどうぶつ新聞が発刊。冬眠から目覚めた様子、サル山の木登りコンテスト、山火事など大事件から身近な話題に連載小説まで。ただし、登場するのはみんな森の動物。春・夏・秋・冬の4号が畳まれて入った、”子どものための新聞”です。

～おしらせ～

4月の休館日 3日(日)、17日(日) 29日(祝)

おはなし会 9日(土) 10時30分から

※感染症の流行状況によっては中止となる場合があります。

なるせ 児童館 図書室



ツイッター やってます。

@NaruseLibrary

◆成瀬ダム情報◆ ダム建設における環境保全への取り組みについて

●成瀬ダムにおける環境保全対策●

成瀬ダムの建設現場では、ダム周辺の自然環境への影響に配慮し、様々な保全対策を行っております。今回は、その取り組み状況について、主な内容をご紹介します。

◆希少な植物を移植しています！

工事実施箇所や工事予定箇所に生育している希少な植物（ヤマスカシユリ等）を工事による影響から回避するため、他の生育適地に移植するなどの保全措置を予め計画し、工事に着手しております。

また、ダム完成後に出現する貯水池の範囲に生育する希少な植物についても、事前に生息状況の調査を行い、必要に応じ移植を行っていきます。移植後も、生育状況のモニタリング調査を行い環境保全に努めます。

●希少種（ヤマスカシユリ）の移植作業



ヤマスカシユリの種子を採取しています！



プランターに播種し、発芽してから適地に移植します。開花するとこんな感じのお花です！

◆希少猛禽類（クマタカ等）へ配慮をしています！

ダム事業地周辺に生息するクマタカ等の生息環境への影響低減に努めています。

例えば、ダム本体工事に関連するプラント設備の配色を工夫したり、クマタカ等の生息地付近の騒音を測定するなど、生息環境に配慮しながら、工事を進めています。

●目立たない配色を採用したプラント設備



ベルトコンベヤは茶褐色、骨材貯蔵ビンは灰色を採用！

◆成瀬川を汚さないように配慮をしています！

ダム本体工事等で使用する建設機械の稼働や工事車両の走行に伴って発生する濁水等により、ダム事業地周辺の水環境へ影響を及ぼすおそれがあるため、濁水の流出を抑制する対策を実施しております。

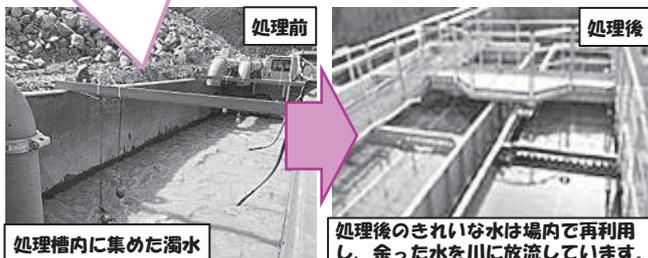
●工事現場外への
汚泥流出防止



現場内から出る車両は、高圧水洗浄設備によって泥を落とします！

●濁水処理設備による濁水の流出防止

現場内で発生した濁水は濁水処理設備に集めて水と土に分離し、きれいになった水を川に放流しています！



処理槽内に集めた濁水

処理後のきれいな水は場内で再利用し、余った水を川に放流しています。



3月1日、地域おこし協力隊3名がなるテックの募集管理業務委託により新たに着任しました。

高橋 明史 たかはし あきひと

千葉県松戸市から来ました。

これまではモザンビークで中高生に数学を教えたり、インドネシアとタイで使う数学教材を作成していました。

ITで地方の活性化に取り組むという、なるテックの挑戦に興味を持ち地域おこし協力隊員となりました。東成瀬村は公教育に力を入れているようですので、経験を活かせると考えています。

これからよろしくお願いします。



與那原 せりな よなはら せりな

以前は書店員やPCショップでのサポート契約事務、アパレルなど主に接客業を続けてきました。

どこにいても仕事が行える技術職に就きたいと考えていたところ、地方創生と技術を組み合わせて東成瀬村を盛り上げているなるテックに出会い、地域に貢献したいと思い応募しました。

今後は自分の美術を学んだ経験を活かしてwebデザインに携わり、魅力的なHPを作成したり図書館の電子書籍サービスを作りたいと考えています。よろしくお願いします。



阿部 沙也香 あべ さやか

以前は東京の証券会社で営業職をしていました。

地元の秋田県に戻り、自然豊かな東成瀬村で地域おこし協力隊として地方創生に取り組みたいと思い、なるテックのメンバーになりました。

自然と共存しながら、より多くの方々が住み続けられる村づくりに貢献したいと思います。よろしくお願いします。



要~KANAME~

宝

出産を機に村へ移住した佐々木ますみさん。コロナ禍で家族が出産に立ち合いできなかつたことと、初めて住む東成瀬村に対し不安を抱えていた。村の保健師によるサポートもあり、今では家族みんなで元気に過ごしており、この村が大好きだと語る。これからは旦那さんと共に「宝」を育てていく。
(倉持 和貴)



要
~KANAME~



ふるさとへの便り

春をさがしに

「去年と比べれば

かなり楽させてもらっています」



1月も終わろうとする頃、村の友人からメール（添付画像）が届いた。「今年の春は少し早いかな？」とついつい期待を寄せてしまう。けれど、それから10日も経たぬうちに「東成瀬村豪雪対策本部」設置の報。それまでの「雪害対策部」から「豪雪対策本部」設置へ移行するという。春への期待がいきなり萎んでしまう。移行日（2月7日）の役場付近は積雪量が238センチ（HPの積雪情報）に達したという。いみじくも今冬一番の積雪の深さである。自衛隊の災害派遣を要請した昨季の豪雪が頭をよぎる。しかも昨季の積雪量を凌ぐというから穏やかではなくなる。



▲2度目の雪景色

今年の冬は千葉も2度の積雪に見舞われた。年明け早々のまだ松が明けけない6日の初雪。その初雪からほぼひと月。2月10日は数日前から出されていた大雪注意報が的中。千葉市南東部に位置する我が住まいの周辺も一面雪景色。千葉は観測史上最も深い積雪（33センチ）を記録した「平成26年豪雪」以来の、ひと冬に2度の積雪となった。

「春をさがしに行ってみようか」

冗談とも本気ともつかぬ妻の誘い。2度目の雪から1週間ほどになるが、軒下や日陰にはまだ雪が残る。震えそうな寒さが続くこの時季。だからこそ無性に春が恋しくなる。断る理由もなしと「誘い」につき合うことに。歩き慣れた散歩コースにするか、それとも…。軽い押し問答の末、近くの川沿いにある「河津桜」で合意。運動不足解消を兼ねて歩きたいところだが、何せ、散歩コースの3倍強の距離がある。結局、車で行き、川沿いの春を探すことにした。

らみかけたつぼみに混じって、花びらがしおれて落ちたようなあとがある。咲き始めた花びらが、思わぬ雪と寒さで戸惑ってしまったのだろうか。河津桜は鮮やかなピンク色は見せてくれなかったが、珍しい現象を見せてくれた。

何げなく川面に目を移すとカモが水遊びをしている。カモをながめながら川沿いを歩いて行く。クリスマスローズが咲いていた。クリスマスローズも雪に戸惑ったようだ。花びらはくすんでいいるが、「春を告げよう」と頑張っている。コロナ禍の閉塞感が少し解消されたような気分になれた。（2月中旬にて）

t o k o



▲クリスマスローズ…が



暮らしの情報



自立相談支援事業 東成瀬村巡回相談

日時 4月12日(火)
10:00～12:00
場所 東成瀬村国保診療所
相談室
☎ 0182-32-3294

4月の心の健康相談

開催日 4月11・25日(月)
時間 9:30～11:30
場所 東成瀬村国保診療所
相談室
担当 東成瀬村のぞみの会

労働基準監督官採用試験

◆受験資格

- ・平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
- ・平成13年4月2日以降生まれの方のうち次に該当する方

- ①大学を卒業した方及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①と同等の資格があると認める方

◆採用予定者数

- ・労働基準監督A(法文系) 約185人
- ・労働基準監督B(理工系) 約40人

◆第1次試験

- ・日時 令和4年6月5日午前9時30分から午後6時5分

- ・場所 ノースアジア大学(予定)
- ※HPから申込みを行ってください

(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

◆申込み期間

- 令和4年3月18日午前9時から4月4日(月)まで
- ☎ 秋田労働局総務部総務課人事係 018(862)6681

国税専門官採用試験(大学卒業程度)

◆受験資格

- ・平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
- ・平成13年4月2日以降生まれの方のうち次に該当する方

- ①大学を卒業した方及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①と同等の資格があると認める方

- ◆申込み期間 令和4年3月18日から4月4日(月)まで

◆第1次試験日

令和4年6月5日(日)
※HPから申込みを行ってください
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

☎ 仙台国税局人事第二課

022(263)1111
人事院東北事務局

022(221)2022

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます

「秋田県自転車条例」により、令和4年4月1日から自転車損害賠償責任保険等(自転車利用によって、他人の生命・身体に損害を与えた場合に補償する保険・共済)への加入が義務化されます。万が一の事故に備え、必ず保険等へ加入してください。自転車は車の仲間です。定期的に

善 意

【村へのボランティア】

- ・団体=なるせ防犯ボランティアの皆様

整備士による点検・整備を受け、交通ルールを守り、安全に利用しましょう。詳細はHPをご確認ください。

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/58212>)

☎ 秋田県民生活課

018(860)1523

公共職業訓練令和4年度6月期生募集

◆訓練期間 令和4年6月2日(木)から令和4年11月29日(火)まで

◆訓練科 CAD・NC技術科(旧テクニカルオペレーション科)(15名)

◆訓練時間 午前9時30分から午後3時40分まで

◆会場 ポリテクセンター秋田

◆募集期間 令和4年3月29日(火)から4月26日(火)まで

◆受講料 無料(テキスト代等は自己負担)

◆応募資格 ハローワークに求職申込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
※毎週末曜日に施設見学会を行います。



今年も始めました!

ともすけ共済

交通共済 300円
不慮共済 700円

令和4年度 加入申込受付中!!

秋田県市町村総合事務組合

☎・申込み 総務課 ☎47-3401

令和4年 春の青少年健全育成運動

将来の秋田を担う心豊かでたくましい青少年を育成するため、青少年健全育成運動を次のとおり展開しています。各機関、団体、住民の皆様はご協力ください。

◆期間 令和4年3月20日から4月17日(日)まで

◆重点目標

・家庭の教育力の向上

- ①家庭での語らいやふれあいの時間を多く持ちましょう
- ②家庭におけるしつけ、ルール、手伝いなどについて話し合い、実行しましょう
- ③「あきた家族ふれあいサンサンデー」(期間の初日と最終日)には、家族全員で時間をかけて食事をとりましょう

・親と子どもの社会参画活動の推進

子どもが様々な体験を通して成長できるよう、家族や地域の大人と参加できる地域体験活動やボランティア活動などに積極的に参加しましょう

・家庭・学校・地域の連携強化

大人が積極的に子どもへ挨拶や声かけをし、「地域で子どもを育てる」という社会風潮をつくりましょう

◆主唱 秋田県、公益社団法人青少年育成秋田県民会議

- ☎ 秋田職業能力開発促進センター (ポリテクセンター秋田) 訓練科受講者第二係 ☎018(873)3178
- ◆実施職種
建設関係、金属加工関係、一般機械器具関係、電気・精密機械器具関係、食料品関係、木材・木製品・紙加工品関係、プラスチック製品関係、印刷製本関係等
- ◆等級 1級、2級、3級及び単一等級
- ◆受検申請の受付所 秋田県職業能力開発協会、各地域の技能センター、職業訓練センター等
- ◆期間 令和4年4月4日(月)から15日(金)まで
- ◆実技試験
- ◆問題公表 令和4年5月31日(火)

- ・実施 令和4年6月7日(火)から9月11日(日)までにおいて秋田県職業能力開発協会が指定する日
- ◆学科試験 令和4年7月10日(日)、8月21日(日)、8月28日(日)、9月4日(日)
- ◆合格発表 令和4年9月30日(金)
(金属熱処理を除く3級合格者は令和4年8月26日(金))
- ☎ 秋田県雇用労働政策課 ☎018(860)2301
- ☎ 秋田県職業能力開発協会 ☎018(862)3510

カラスの営巣による停電事故防止のための情報提供のお願い

春先はカラスの繁殖期で、電柱上に巣が作られ、巣の材料となる針金などが電線に触れて漏電し、停電の原因となる場合があります。

停電事故防止のためパトロールを強化していますが、住民の皆様も巣を発見した際は情報提供をお願いします。

☎ 東北電力ネットワークコールセンター ☎0120(175)366

3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とそのご家族の皆様が加入する健康保険です。

秋田支部の健康保険料率は、令和4年4月納付分から10・27%(現行10・16%)へ引上げとなります。

また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1・64%(現行1・84%)へ引下げとなります。

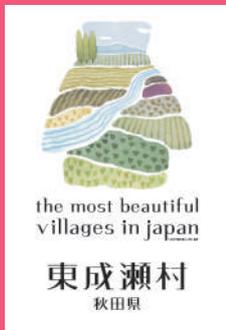
☎ 全国健康保険協会秋田支部 ☎018(883)1841

100周年を迎える調停制度

令和4年10月、調整制度は、発足100周年を迎えます。

調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続です。お金の貸し借りなどのトラブルを扱う民事調停と、離婚や相続などの家庭トラブルを扱う家事調停があります。法律の知識がなく、調停が成立したときは、判決と同じ効果が得られます。また非公開の手続であるため秘密が守られます。あなたのお悩みを、裁判所の調停で解決しませんか? 詳しくは裁判所ウェブサイトをご覧ください。

2月の 東成瀬村



「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています。

安全記録

- ◎交通事故 ・発生件数… 0件[0件]
・死者………… 0人[0人]
・傷者………… 0人[0人]
～平成30年9月27日より無事故1251日～
- ◎交通死亡事故『0』継続日数 2127日
～平成28年5月4日より～
- ◎無火災記録 303日
～令和3年5月2日より～

慶弔 (敬称略)

◆ごめいふくをお祈りします

柳 邦夫 (91) 滝ノ沢
藤原 喜市 (68) 下田
後藤 ヨシエ (89) 滝ノ沢
鈴木 ヒサエ (91) 幸寿苑

村の人口と世帯

●人口 男 1,204人(+1)
女 1,203人(±0)
計 2,407人(+1)

●世帯数 925戸(+2)

●出生 0人[6人] ●死亡 6人[46人]

●転入 8人[56人] ●転出 2人[93人]

注()内は前月比、[]は令和3年4月から

東成瀬村の地域おこし協力隊が
You Tube で動画を公開しています!



要～KANAME～



東成瀬村
Higashi Naruse Village
in Japan



ひがしなるせの
あおチャンネル



秋田に移住した
テスラ乗りの記録

我が家のアイドル

てん
岩野 天音 ちゃん

令和3年2月16日生
平良/祐之・征子さん



春夏秋冬、お姉ちゃんに負けなくらい
明るく元気に過ごそうね!

——— お父さんお母さんより

今月の一枚



土器の整理作業

ふる里館 撮影 広報担当

広報

令和4年3月20日

編集・発行/東成瀬村役場企画課
〒019-0801秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL0182-47-3402 FAX0182-47-3260
東成瀬村ホームページ <http://www.higashinaruse.com>
Eメールアドレス info@vill.higashinaruse.akita.jp

ひがしなるせ
HIGASHINARUSE No.680

UDFONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。